学校と保護者の関係性について

—臨床心理学的視点からの一考察—

小　林　哲　郎

The Relationship between School and Parents

—A Perspective from a Clinical Psychologist—

KOBAYASHI Tetsuro

Abstract

In thinking about a child's schooling and educational environment, the home is first and foremost an indispensable haven for children and most parents raise their child with adequate love and care. However, the number of child abuse cases has been on the rise in Japan, with some cases resulting in the child's death. Parents play various roles as protector, legal guardian, and a cooperative member of school education. However, parents also turn out to be the source of the child's problem itself. A long-term study by NHK Broadcasting Culture Research Institute showed that parental attitudes have shifted over the years, with their becoming increasingly frivolous and irresponsible, as well as less traditional in their values. Okonogi (1981) suggested that modern society is responsible for producing greater numbers of individuals with narcissistic tendencies. In many schools today, teachers have been experiencing difficulty dealing with unreasonable claims made by parents who are self-centered, relentless, and violent. My view is that at least some of the parents who cause such trouble suffer from personality disorders, in particular narcissistic personality disorders. It is therefore imperative that teachers be able to set firm limits of what are the area of school responsibility and that the board of education support teachers by actively mediating such disputes.

キーワード：学校教育、保護者、無理難題要求、自己愛、パーソナリティ障害
Key words: schooling, parents, unreasonable claim, narcissism, personality disorder

---

本学人間科学部心理・行動科学科教授
連絡先：小林哲郎　〒662-8505　西宮市岡田山4-1　神戸女学院大学人間科学部心理・行動科学科
kobayasi@mail.kobe-c.ac.jp

はじめに

筆者は、スクールカウンセラーとして、20年近く学校現場（公立小、中学校）に関わってきた。また、大学の相談機関で、児童生徒や保護者のカウンセリングも経験してきた。そして、数年前から、京都市の学校問題解決支援チームという委員会に、スクールカウンセラーの立場で参加し、学校が対応に苦慮する保護者について、事例を通じて討議する機会を持っている。そこには、精神科医、弁護士、臨床心理士、警察、青少年活動、PTAの関係者と教育委員会の関係者が一堂に会し、個々のケースの問題や対応を検討してきている。我が国では、児童生徒の監護権を持つ者を保護者と呼び、親である場合が普通である。保護者は大人であり、家庭教育をしっかりして、学校教育とも同じ方向で連携、協力するというというイメージが一般的であり、多くの保護者はそうである。しかし、そうでないケースに多く触れる中で、学校と保護者の関係について一度整理し直してみようかと思うようになった。なお、本論で触れる事例は、スクールカウンセラーの現場で見聞したものや本で読んだ事例であり、支援チームで取り上げたものではないことをお断りしておく。

１．保護者と親

民法では、「親権を行う者は、子の監護および教育をする権利を有し、義務を負う」（第820条）となっており、子どもを養育し、病気になれば病院に連れて行き、適度なしつけをして社会的ルールも学ばせながら、教育機関で教育を受けさせなければならない。我が国では、義務教育は、小学校、中学校であり、６歳から15歳の子どもたちが、これに該当する。義務教育については、我が国では就学させる（学校に通わせる）義務という理解が一般的で、不登校の子どもたちは自責的になり、ますます登校しにくくなっていたが、適応指導教室（各教育委員会が、不登校の子どもの居場所として、学習を強制しないカリキュラムの中で、集団に慣れる体験を積ませるために開設しているもの）、フリースクールなどの活動により、場所はどこであれ、集団に慣れさせることを通じて学校復帰を目指す方法が重視されるようになってきた。また、実際には、不登校の子どもでも、校長裁量で進級、卒業させることが当たり前になり、上記校外施設でも、出席日数に数えられることなど、制度が実態を追認してきたという経緯もある。

また、教育機関に、子どもを通わす親（親でない監護者の場合もあるが、親としておく）のことを保護者という。これは、幼稚園、保育園から、小・中・高・大学に至るまでそうであり、塾、予備校やスイミングスクールなど社会教育施設でもそうである。教育機関の立場からすると、そこの教育を子どもに受けさせたいと思い、そのために家庭でも協力し、学費や諸費用を負担してくれる存在が、保護者である。学校における保護者という言葉には、しっかり分別があり、収入があって経済的に支援できる大人が、子どもに正しい生活習慣を身につけさせて、バランスのとれた食事を与え、心身の健康、安全も考慮しながら、学校教育をスムーズに受け

られる基盤を作っているというイメージがあるし、多くの親は、実際そのように努力している。しかし、現実には、虐待の増加や虐待死の事件も話題になるように、親が必ずしも適切な保護をしていないばかりか、自分の衝動を抑えられず、暴行、暴言を繰り返したり、死に至るまで食事を与えない保護者もいるのである。これには、親自身の受けたしつけや監護、また、行き過ぎを止める地域社会の抑止力低下なども関与しているものと思われるが、保護者の中に、保護能力のない人たちが居ることも厳然たる事実である。このことから考えると、親は、必ずしも保護者ではなく、単なる親権者であるという場合もあると考えることができる。

学校教育における親の立場として、大野（1997）は①子どもの親権者、②子どもの問題の原因、③子どもを教育する教師の協力者の三つを指摘している。これらを言い換えると、客観的な法的側面と、子どもの教育にとって、肯定的側面、否定的側面の両側面を持っているということである。二番目の子どもの問題の要因を広く解釈して、虐待などの直接的攻撃やその結果も含めて、母子関係や養育環境としての親の側面であり、三番目の教師の協力者という側面は、保護者という言葉で表現されるような、家庭でしっかり世話をして学校に送り出す親の側面と考えることができる。そして、本来は、子どもを社会人に育て上げる教育には、家庭教育を基盤として、それと価値観を共有する学校教育が加わり、それを補う社会教育の協力を得ながら、体系的価値観や知識、技能を身につけさせるという大きな教育の連携があるものと考えられる。

ここで、否定的な親の側面、子どもの問題を生み出す原因となるような親の側面を考えてみる。臨床心理学や精神医学では、精神病、パーソナリティ障害などは母子関係や幼少期の養育環境の要因が大きいと考えられている。母子関係の子どもへの影響については、精神科医や精神分析家による理論が多いが、ここではイギリスの児童精神科医ウィニコットの考えを紹介する（Winnicott, D. W. 1960/1977）。ウィニコットは母親の役割を適切な母親（Good-enough Mother）であることという。彼は「適切な母親は、幼児の万能感を満たしてやり、ある程度はその意味がわかっている。彼女はこれを繰り返し行っている。幼児は万能感を表現するのに母親の表現手段を借用することになるわけだが、それらよって幼児の弱い自我にも強さが与えられる。こうしたことを通じて、本当の自己も自らの生活をもちはじめるわけである。不適切な母親は幼児の万能感に表現手段を貸し与えることができない。そのため、彼女は幼児の身振りに応じることに繰り返し失敗することになる。逆に、彼女は、幼児が服従してはじめて意味を持つような自分自身の身振りで代用する。この幼児の側の服従が偽りの自己の出発点であって、これは母親が幼児の欲求を感知できないところに生じるのである。幼児の自発的な身振りまたは感覚的幻覚を母親が繰り返し満たしてやった結果でない限り、本当の自己は生きた現実とはならない」としている。すなわち、幼児の自発的表現を母親が読み取り万能感を満たしてやらないでいると、偽りの自己を発展させることになり、これは、将来、子どもに重篤な精神疾患をもたらす危険性があるというのである。ウィニコットは、母子関係での母親の対応が適切でないと、表面的な社交術だけは身につけた偽りの自己が形成され、破綻すると重篤な精神疾患やパーソナリティ障害（当時の概念で精神病質としているが、現在では病態水準としてはこの概念に近いものと考える）を発症するか、非行の問題を呈するとしている。自分でも病的

だという意識のある神経症レベルの問題も、その人のパーソナリティと環境要因が、複雑に絡み合っている。また、不登校、いじめ加害などは学校環境の要因の方が大きい場合も多いが、家庭要因や個人の要因も関係するものと思われる。

いずれにしても、母子関係などの家庭的要因（もちろん父親や他の家族も関係する）、パーソナリティの遺伝的要因ともに、親が関与するものであり、大野の言う子どもの問題の原因という親の側面は確かに存在する場合がある。しかし、この点は、注意すべき事であるが、原因が親にあるかどうかということにこだわったり、親に指摘するのは、生産的でないばかりか、カウンセリングにおいては、治療の進展を妨害することになりかねない。というのは、その親が、適切な育児ができなかったり、親自身が精神的疾患を持っていたりするのは、彼ら自身の親から与えられた家庭環境や遺伝的要因が関係するからである。このように考えると、親自身の親や家系そのものにまつわる「何か」が原因であり、彼ら親たちもその被害者なのである。このような視点を持って、カウンセリングをしていかないと、個人の尊厳性や固有性を尊重して、傾聴することは難しくなってしまうのである。

そして、学校で活動するスクールカウンセラーの立場から見ると、子どもの問題で困っている親は、子どもと共に援助をする対象であり、教職員と連携し、学校でカウンセリングをしたり、適切な外部機関に紹介することで、親や家庭を含めた支援をしていかなければならない。スクールカウンセラーが入る以前から、問題のある家庭の子どもに対して、教職員がポケットマネーで欠食を補ったり、休日に遊びに連れて行くというような親代わりの世話をしていることもあるし、今も続けているところも多い。また、家庭訪問の折には、親の仕事、生活のしんどさや子育ての大変さを聞くなど、教職員が学校外で、勤務時間に関係なく社会福祉的、教育相談活動をしていることもある。教育への情熱と児童生徒への愛情を感じる行動であるが、スクールカウンセラーもカウンセリングでの支援やコンサルテーションで教職員を支える形でできるだけ協力するようにしている。もちろん、地域、家庭にかかわらず、子どもの不登校などの問題で悩んでいる親のカウンセリングは、スクールカウンセラーの仕事に中に占める割合が高いものの一つであり、教職員と連携しながら、親や家庭を支援することが多い。

一方、保護者という言葉は、子どもを監護し学校へ送り出す家庭の立場が、強調されたものであるとともに、監護者が祖父母、おじ・おば、兄弟など実際の親でない場合もあるために、包括的な意味を込めて使われる表現でもある。そして、これまで詳述してきた、子どもの問題の原因としての親とは逆に、学校教育に賛同し、PTA 会員として、教職員と連携し、学校運営にも実際に参加して行事などを支えたり、教育について教職員と一緒に考える協力者としての面が大きいし、学校運営の一翼を担っている。当然であるが、家庭教育、学校教育が一体にならなければ、学校教育は成立しないし、子どもの混乱を招けば、それこそ、子どもの問題を生み出す基になる危険性さえある。

このように、学校やスクールカウンセラーの立場から保護者を考える場合、学校が保護者や家庭を支援する場合と保護者が学校に協力して、学校にとっては良き協力者として、地域資源として支援してもらう場合があることになる。これらは、二者択一的なものではなく、どちらも大切である。黒沢（2004）も、「『家族支援に学校資源を活かす』と考えるのか、『学校支援

のために保護者資源を活かすのか』と考えるのかという視点の相違である」が、この二つの視点はともに重要であるとしている。

以上、概観してきたように、学校と保護者の関係性は、複雑で重層的、かつ、肯定的、否定的両側面を持っている。ある意味、不安定でどちらが主導的かわからなくなるような、微妙な力関係が潜在しているとも理解できる。たとえば、かつては中学校では生徒の内申書に否定的なことを書かれないように、保護者も生徒も学校に気を遣っていたし、教師もそれを生徒指導に利用していた面もある。しかし、最近、子どもに障害がありできないことがあるが、配慮して良い成績をつけてくれというような要求をする保護者もいる。この場合、特別扱いや配慮などと公平性のバランスは微妙なものであり、十分考えて説明をしていかなくてはならない。このように、様々な状況で保護者の要望の中に不条理な要求がふえ、それまでも心身に過重な負担がかかっている教職員により強いストレスがかかり、精神的に参ってしまうことが増え、問題になっている。

なぜ、このような事態になってきたのか。それを考えるために、社会の変化や意識の変化、価値観の変化などを考え、社会の変化の中での、学校教育の立場、位置づけなどの変化を考えてみる。

2．社会の変化と保護者の意識の変化

学校教育の重要性や位置づけは、その社会に有用な社会人を育成するという点ではいつも変わらないが、どのような社会人を育成するかは、その時代、社会、国家によって異なる。たとえば、第二次世界大戦の終戦までは、それまでの戦勝経験から国家主義が強まり、天皇を神として崇敬し、国家を支える力となるために勉強し、天皇のためには命をも惜しまない大人に育成することが学校教育の目標となった。教育勅語の中にその思想の本質を見ることができるような、皇民教育が続けられてきたのである。教育の力は、国家を動かすものであり、明治憲法下における学校教育は、個人の人権よりも、天皇、国家のために役立つ人間になることに重点が置かれ、それが常識として家庭教育、社会教育も一体となって、社会が動いていたのである。しかし、第二次世界大戦の終結により、我が国は憲法をはじめ、社会の様々な側面で個人の人権を尊重する方向に大きな価値観の変革がもたらされたのである。

戦後社会の変化としては、高度経済成長を経ての消費型社会、社会への貢献より自分や家族のために時間やお金を使う私事化、情報化社会など様々なことが言われるが、実際にどのように変化しているのであろうか。

たとえば、大人世代の意識の変化を実証するものとして、NHK 世論調査をみてみよう。この調査はNHK 放送文化研究所が1973年から５年ごとに、全国450地点を定めて、3500人から4200人程度の16歳以上の人たちを対象にした面接調査によるデータを集計したものである。

結婚、家族、政治、結社、国への愛着、仕事、余暇、生活満足、人間関係、生活目標など、多くの質問項目があるが、その価値観は変化している。生活目標は図１のように分類した。

図２は、意識調査の結果を数量化Ⅲ類という因子分析のような統計処理により、同質的な年代を世代としてまとめ、伝統志向－伝統離脱と遊び志向－まじめ志向の二次元にどれだけ負荷

	自己本位	社会本位	
美 感性的 鑑賞的	〈快〉 その日その日を、 自由に楽しく過ごす	〈愛〉 身近な人たちと、 なごやかな毎日を送る	現在中心
真 理性的 認識的	〈利〉 しっかりと計画をたてて、 豊かな生活を築く	〈正〉 みんなと力を合わせて、 世の中をよくする	未来中心
	幸福	善	

図1．４つの価値類型

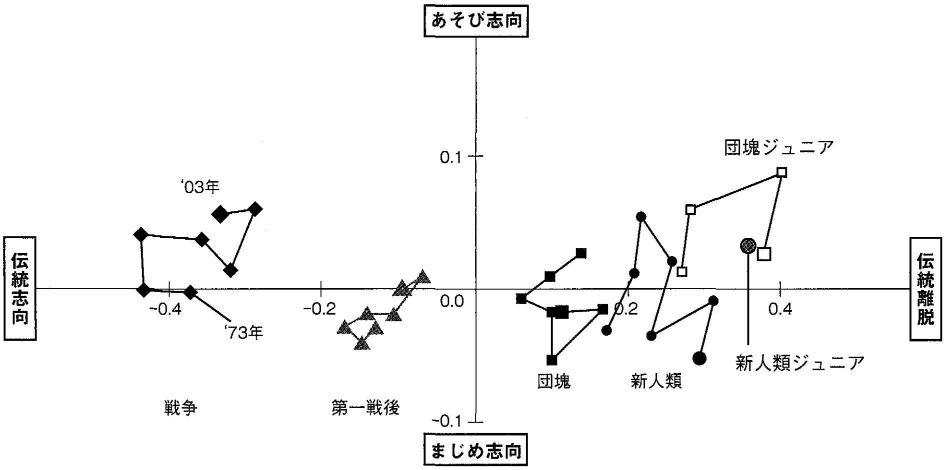

図2．世代別意識の推移

があるか、調査時毎の各次元への負荷得点の平均推移を示したものである。図１の生活目標類型とは別に、結果から共通する反応傾向を探索し、この二次元を見いだしたものである。ここでいう、伝統志向は政治的有効性高い、天皇を尊敬、宗教は自己鍛錬などを肯定する傾向であり、伝統離脱は、天皇には反感、夫婦別姓、婚前交渉可、支持政党なしなどを肯定する傾向である。あそび志向は、生活目標は快、理想の仕事は時間のゆとり、余暇を楽しむなどであり、まじめ志向は、理想の仕事は貢献、余暇は知識を増やす、理想の仕事専門職などを肯定する傾向である。たとえば、戦争世代（明治、大正生まれを含む）でいえば、1973年はあそびーまじめ次元ではどちらでもないが、年を重ねるにつれ、あそび志向の方に変化している。昭和初期から終戦生まれを中心とする第一戦後の方が、修身教育の強化のせいか年をとってもあそび志向にならないところが興味深い。また、全体の傾向としては着実に伝統離脱の方向に世代ごと移動しており、団塊ジュニア（1969-1983生まれ）、新人類ジュニア（1984-1987生まれ）のデータは少ないが、伝統離脱によりつつあそび志向の方に上がる傾向を見せている。このように、

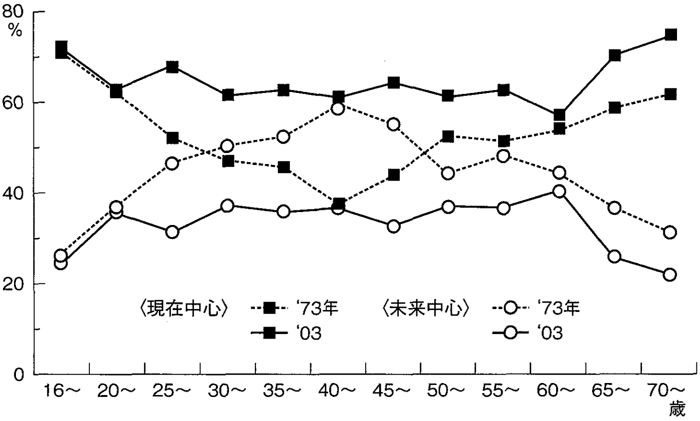

図３．現在中心か未来中心か

大人、保護者世代の意識、価値観も年を追う毎に変化しており、学校教育に素直に協力し、子どもの内申評価をおそれつつ、学校に尊敬のまなざしを向ける保護者は減少していると考えるのが、妥当であろう。

この意識調査の細部を見ていくと、図１の価値類型の現在中心か未来中心かという意識を世代別、調査年別でまとめたデータが、図３である。1973年の調査では、30代から40代にかけての分別のある親世代は、未来中心の方が高くなっている。現在の欲求を我慢し、先延ばしして努力することによって、将来においてより高い社会的地位につき幸福になれるというのが、学校教育における教育者－被教育者双方の暗黙の了解であり、現在中心の刹那的欲求充足は本来厳に慎むべき態度なのである。親世代がこのような意識であれば、保護者も学校教育に協力的であり、子どもにも、目標を持たせて学習させることができる。ところが、2003年の結果は年代を問わず現在中心が高くなっている。親世代が、刹那的意識であると、今の欲求を我慢して、将来のために努力するという学校教育の前提が揺らぎかねないことになってしまう。

また、図１に示される「生活目標のもう一つの軸、すなわち社会的な軸でみると、〈快〉と〈利〉を合わせた『自己本位』と、〈愛〉と〈正〉を合わせた『社会本位』の割合は三〇年間大きく変化していない。しかし『社会本位』の中でも、世の中のことを考える〈正〉が減少し、身近な人との関係に重きをおく〈愛〉が増加している点が注目される。このことは社会に対する関心の中心が、社会全体から自分の周囲に移りつつあることを意味している。」（NHK 放送文化研究所，2004）どちらの変化にも共通するものは〈愛〉であり、身近な人たちとなごやかな生活を送ることを、人々が重視していることがわかる。

高度経済成長により、経済的には豊かになったものの、人口の動態化、都市部への人口集中にともない、都市部周辺に一戸建て、マンションというような、家族独立の生活形態を志向し、収入のかなりの部分をそのローンと教育費に充てるのが一般的になってきた。マイホーム志向で社会への関心が薄れ、自分の家族や自分の利益や都合を優先する、私事化は強くなる一方である。その分、社会への関心や貢献への関心が薄れてきて、自己中心的な行動をとる人が増えてきているだろう。封建時代の滅私奉公をもじって「滅公奉私」と現状を表現する人もいる（佐藤，2002）。また、精神科医の岡田（2006）は、「自己愛人間」（小此木，1981）をふまえて、現

代社会を自己愛型社会と呼んでいる。社会が万能感的要求を満たしてくれる様々な技術やサービスを発展させたこともあるが、自分を守るために万能観を持たないとやっていけない社会になっていることを指摘している。また、他者は、自分の役に立つ間はいいが、そうでなければ邪魔な存在になってしまい、相手に対して共感できないというような人も増えてくるという。

このような自己愛型社会、また、現在中心の価値観が強まると、学校教育はやりにくくなってくる。まず、我が国の学校が児童生徒に求める態度は、受容的勤勉性と言われている（東洋, 1994：臼井（2001）より引用）。こつこつとまじめに勉強すれば、より有名な高校に、大学に進学できるし、いい会社に入れるという夢を持って、我慢強く頑張る人が成功するということを、教師も親も信じて、子どもに期待をかける。我が国の学校は、担任を中心とする学級単位の一斉指導が中心であり、生徒指導（生活指導）といわれる教育活動の中でも、規律訓練的な指導を続けてきたのである。しかし、価値観の多様化や上述のような社会の変化もあり、児童、保護者を単位とする家庭と学校の関係が変化してきている。それは、一言で言えば、学校の権威の失墜であり、地位の低下である。保護者の学歴も上がり、情報化社会により、価値観の多様化と共に、教師は情報の占有者ではなくなった。へたをすると児童生徒や保護者から間違いを指摘されかねないのである。保護者から絶対的権威とみなされていた学校や先生は、相対的なものになり、指導に対して批判されることもあり、公共的使命の具現者であった教師がサービスの提供者になってきたのである。

この変化の背景を考えるとき、保護者や児童生徒の視点から学校の意味を考えておく必要がある。学校は、係活動、生徒会（児童会）、学級運営、行事に関しては、みんな協力して、役割分担については責任を持ってやろうという方向で、協力して目的を達成することを大きな教育目標としている。社会性、公共性を育成する側面である。一方で、学習成績については、まじめに努力して、友人よりいい点を取るように個人間で競争させているのである。そもそも、学校は、教職員、児童生徒、保護者が関与して運営する公共空間であると共に、教師が個人毎の成績や内申評価をつけ、中学であればそのデータを選抜の材料として高校に提供する、私的利害の絡む空間でもある。すると、身体的障害があって、保健体育の実技ができないが、良い点をつけて欲しいというような要望が出てくるし、不登校で、定期考査が受けられなかったから、配慮をして欲しいという話も出てくる。それらの点は、学校も今までの対応で基準を持っているので大丈夫だが、最近は、いじめで学校いけなかったから、いい評価をつけないとおかしいとか、我が子の点が悪いのは教え方が悪いからだというような、無理難題要求を突きつけて、執拗に食い下がる親が増えているのである。

今まで、内申書（調査書）の評価を気にしていた親たちは、条例で情報開示を可能にする自治体もあり、また、個人的に教えてくれる担任も居て、以前ほど気を遣わなくても良くなってきた。

3．学校と保護者

3-1．無理難題要求の実態

学校と保護者の関係を考える上で、最近話題になっているモンスターペアレントと呼ばれる

人たちやその行動を手がかりとしたい。ただ、小野田（2008）が言うように、モンスターペアレントという言葉は、マスコミで一人歩きしているが、保護者をけなす言い方であり問題のある表現である。小野田(2008)が調べると、虐待をする親を子どもから見た場合に「モンスター」に映るという言い方で使われることがあるようである。多賀（2008）によるとアメリカで自分の子どもに不利なことがあるとすぐ文句を言うに来る親は「ヘリコプターペアレント」、イギリスで激高して教師に暴力をふるう親は、「フーリガンペアレント」と呼ばれ、それぞれ問題になっているという。たしかに、我が国のモンスターペアレントというようなラベリングは、保護者の子どもを思う気持ちや学校に問題のある側面をごまかしてしまう危険性があり、本論でも、この表現は使わないこととする。

さて、小野田（2006）は保護者が学校に自らの思いを伝えることによって、共に子どもを育てることを推奨しており、学校に対して出される要求を３つに分けて考える。学校がやるべきことに対するまっとうな要求が「要望」、学校である程度対応すべき要求が「苦情」、そして学校にもどうにもできない要求が、「イチャモン（無理難題要求)」としている。具体的なイチャモンの例として、小野田（2009）を引用すると

①学校行事のスナップ写真で「ウチの子が真ん中に写っていないのは、おかしい」と主張（保育園・幼稚園)。

②子どもが石をぶつけてガラスを割ったのに、「そこに石が落ちているほうが悪い」と言う（小学校・中学校)。

③「私は、あの子の親と仲が悪いから、子ども同士を同じクラスにするな。一緒に遊ばせないようにしてほしい」と注文（小学校・中学校)。

④「ウチの子に、女の先生はあわないから、担任を代えろ」という要求（小学校・中学校)。

⑤未成年は喫煙が禁止されていて、喫煙違反があったので補導と指導をすると、「ウチでは許可している。学校がウチの家のことに口出しをするな」と主張（高校)。

⑥子ども同士のケンカから発生したカスリ傷程度のケガに対して、一生涯にわたる損害賠償を請求（保育園・幼稚園・小学校)。

地域住民から学校に向けられるクレームも多くある。

①運動会がうるさい。マイクを使うな。音楽をならすな。運動会をやめろ。

②校庭の砂ぼこりで、洗濯物が汚れる。

③コンビニの前で、子どもたちがたむろしている。悪いことをする可能性があるから、学校から注意をしにこい。

④最近の桜の花の咲き方が美しくないのは、学校の教育が悪いからだ。

などの例が挙げられている。実際には、これらのことに対して、対応しろ、謝罪しろ、責任をとれなどと要求し、「担任を代えると言うまで帰らないからな」というように、主張を認めるまで、繰り返し延々と要求し続けたり、暴言、暴力をふるう（暴力団との関係をほのめかす）ことが問題となる。それがきっかけで要求がエスカレートしたり、教育委員会、市長、文科省、マスコミへのリークと揺さぶりをかけてくることもよくある。学校が矢面に立たされると管理職が大変であるし、担任が矢面に立たされると、精神的に参ってしまい、休職や辞める人もい

る。

教育現場での、教職員の実感については、小野田（2008）にある管理職へのアンケートの結果を引用する。Aは大都市を含む府県で、Bは人口の多くない県である。

> 「『保護者対応の難しさ』を常日頃感じているか」の問1では、「大いに」と「少し」を合わせた数値でみれば、A府県では95%（小）・84%（中）に対して、B県のそれは68%（小）・63%（中）となり、「『無理難題的な要求』に出会うことが増えているか」の問2では、A府県89%（小）・82%（中）、B県69%（小）・58%（中）となっています。小学校と中学校の比較で見た場合、A府県とB県ではそれほどの差はありません。またA府県（大都市部）とB県（農山村部を擁する県）の比較では、一方を100とすれば、70～80程度の深刻さが見られます。

このように、広がりを見せている「無理難題的な要求」であるが、いつ頃からかという質問に対しては、増えたと感じている人の中では、5年ほど前から（2000年～）と10年ほど前から（1995年～）とで7～8割をしめる。すなわち、現場の体感としても、ここ15年くらい前から実感せざるを得なくなった傾向なのである。

3-2.「無理難題要求」の心理

保護者からの要望の多くはまともであり、学校、教職員として耳を傾けねばならないものが多い。たとえば、中学で1年生に進路のことはまだ早いと学校は思っているが、どのような制度でどのようなスケジュールなのかを新入生やその親が知りたいという要望があるかもしれない。それはもっともなことであり、親の子を思う気持ちが伝わってくる要望である。このような要望を吸い上げ、できることは誠実に対応するためにPTAなどを介して要望を取り上げやすいシステムを作っておく必要がある。

しかし、問題は「石があるのが悪い」、「喫煙違反」、「担任を代えろ」などの不可能な要求である。「石が落ちているのが悪い」といわれても、常識では通用しない。これが、「売り言葉に買い言葉」のような、やりとりの中で出できたものであれば仕方ないが、それを主張し続けるなら、その保護者のパーソナリティの問題が考えられる。このような耳を疑うような要求をしてくる保護者の家庭は、家庭や仕事がうまくいってないとか保護者自身が問題を抱えた家庭が多いのではないだろうか。責任転嫁や遵法精神のなさは、学校に対する甘えを感じるし、警察では言えない話である。喫煙の件は、教職員に話しても、警察には言わないという確信があっての発言のように思う。このような、発言が生まれる背景には、我が国の生徒（生活）指導が、子どもの健全育成のため、やむを得ず家庭支援にまで及んでいるという歴史があると思う。また、教育によって立ち直らせたいという教員のロマンも絡んでくる。それは、これまで教育力が弱い家庭の子どもの成長を支えてきたものであり、我が国の教師の誇りとしていいものであろう。しかし、筆者もスクールカウンセラーの経験からいろんな話を聞いたが、「万引きが見つかった生徒に指導してもらおうと思い保護者に電話すると『おまえのところは、どんな教育

をしてるんだ』と一喝されて切られた」「夜の仕事から帰って、朝は寝ているから、毎日子どもを起こしに来て欲しい」「部活のユニフォーム毎日洗えないから学校で洗って欲しい」などの話は、規範意識の面での問題もあるが、面倒見のいい学校に保護者が依存している面もある。このような場合は、ケースにもよるし、判断は難しい。学校や教師のキャパシティや生徒指導の方針に準拠して、どこまで応じるかやどこで線引きするかを、話し合うべきであろう。学校で意思統一し、一貫した対応をとる必要がある。

一方、家庭的な問題の有無にかかわらず出てくる要求で多いのが、学級経営や教え方が悪いから「担任を代えろ」というような要求や、成績への配慮などの教育や評価に関する要求であろう。学校には、ベテランから若手の先生までいろいろな教師が居る。たとえば、小学校で多いのが、「若い担任で頼りない」とか「男（女）の先生がいい」というような、担任への不満やクラス分けへの不満である。しかし、学級運営には、担任の個性や教育観が出てくるのは当然のことであり、特に、小学校では、ほとんどの科目を担任が担当するので、担任に対する不満があっても、それを認めていると収拾がつかなくなる。かつては教師を育てるくらいのゆとりが保護者にもあったように思う。しかし、教師の教育や指導に問題がある場合もあるので、保護者の要望にも、十分に耳を傾けなくてはならない。イチャモンはつながるチャンスでもある（小野田，2008)。

社会的な背景としては、小野田（2008）は、教育の商品化の問題として、教育は一般商品のように、顧客満足、費用対効果の論理で見ていくと歪められる。教育の質は選んだ学校で決まるのではなく、当事者の努力で価値のあるものに変えられるし、そのプロセスの中で成長や学びを実感することが大切である。また、ここ15年ほど前から、イチャモンが増えてきたことを論拠として、社会全体が、暴力的で攻撃的になっていること。それには、競争の中で生き残る強者を大切にし、弱者を切り捨てる新自由主義の考え方や教育基本法の改悪があり、親たちも追いつめられているという指摘をしている。

小野田の論に異論を唱えるものではないし、他にも教育学、社会学的視点からの論考や教師向け対応マニュアルもふえている。しかし、ここでは、臨床心理学的視点から、この「無理難題要求」について、考察を加えてみたい。

まず、スクールカウンセラーの立場から見て、多くの保護者が自分の子どものためを思い、心配しているが故に、学校や担任に要望を出してくることはよくわかるし、対等に話ができる時代になってきたことは歓迎したい。ただ、学校、子ども、保護者の関係で見たとき、筆者が子ども時代（昭和30年代）の保護者は、子どもが帰宅時に学校で何かあったと言えば、事実関係を担任に確かめたものである。学校を信頼していたし、子どもの言うことより、担任の言うことの方を信用していた。大人として子どもに対していたわけである。しかし、今は、子どもがいじめられたと親にいうと、親は担任に事実確認もせず、直接相手方に電話をしたり、怒鳴り込んだりする、あるいは、学校に乗り込んで、相手の子どもに直接注意するようなことも起きている。本論で取り上げたNHKの意識調査でも、未来よりも現在志向で、愛を大切にする傾向があったが、これらの行動に現れた愛は、自分の一部や延長としての子どもを愛しているのであり、自己愛といえるのではないだろうか。

小此木（1981）によると、自己愛は誰にでもある自然な心理であり、人はいつ死ぬかわからないと知っていても、明日も生きていると思いこんでいるからこそ、仕事や学習ができるのである。事故や事件で誰か亡くなっても、自分だけはそんな目に遭わない、特別だと思っている。この楽観主義により、不安を減らし、現実の嫌な面を否認して、自信を持って生きることができる。しかし、実際に魔法を信じたり、ヒーローのごっこ遊びをするのは幼児であり、そのような万能感は成長するにつれ弱まり、現実的になっていく。先の親は心の中に幼児的自己愛を抱えたままなのではないだろうか。乳幼児期、愛されているという万能感を体験できれば、基本的な自己愛が形成され、このような幼児的自己愛は影を潜めていくのである。

小此木は現代社会では、基本的な自己愛が肥大しすぎて、現実認識や自己認識が悪くなり、自己愛を満たすことだけに関心がいく自己愛人間が多くなっていると言っている。彼は〈アイデンティティ〉−〈自我理想（集団幻想）〉=〈裸の自己愛〉という公式をたてる。アイデンティティは自我同一性で、仕事、家庭を含めて、一貫して、社会的に自分はこんな人間として生きているという感覚である。それを得るためには、自我理想が必要で、一度個人的な自己中心的欲望を否定し、社会のため、学問のため、一定の規範に基づいた価値基準にかなうような理想像がいるのである。社会人、職業人としてのプライドのようなものである。したがって、この公式は、万能感のような幼児的自己愛を押さえて、社会人、親としての役割を意識した行動がとれない人間、すなわち、裸の自己愛とは、子どものような自己中心的行動をとる人間ということになる。

ここで、自己愛人間の説明をしたのは、子どもの話を鵜呑みにして、担任を介さずに直接的な感情的行動をとる親のことを説明するためであるが、実際に、子どものけんかやいじめ・いじめられで親同士がぶつかるケースが増えている。学校で子ども同士を指導しても納得せず、双方の親が謝罪を求めるようなトラブルが増えている。親自身が自分のプライドを傷つけられたと感じ、本気で争っているのである。

そして、しつこく、無理難題要求を続ける人たちの中には、精神疾患を持っている人もいるが、自己愛の肥大化と関連するパーソナリティ障害の人がいるように思う（アメリカ精神医学会の診断マニュアルは多軸システムを用いており、精神疾患とパーソナリティ障害の併存もある）。

そもそも、パーソナリティ障害とは何か。それは、パーソナリティの偏りが極端な場合で、いくつかの偏りのパターンがあるが、治療することも可能な「障害」としてとらえようというものである。実際の症例の観察や統計的データに基づき診断基準が決められている。

岡田（2006）による、パーソナリティ障害の基本症状の五つを紹介する。①両極端で二分法的な認知――全か無か、白か黒か、パーフェクトか失敗か、敵か味方かというような二項対立に陥る。一つでも思い通りならないとすべて台無しになるので、一分前までラブラブの恋人と大げんかになってしまう。②自分の視点にとらわれて、自分と周囲の境目があいまい――自分の感じ方と相手の感じ方は別物だとわかっていても、実際の場面でごちゃごちゃになる。その結果、自分の考えや期待を周囲に押しつけてしまったり、問題を周囲のせいにしたり、周囲の問題にすり替えてしまったりということが起こりやすくなる。客観的に自分を振り返り、周囲

の人の立場になって考えることができにくい。家族など身近な人を自分の延長のように思い、自分の欲求を満たすことが当たり前だと思う。③心から人を信じたり、人に安心感が持てない――他者を心の底から信じたり、心から気を許すことができない。相手を試そうとしたり、裏切られるのがいやで、自分から先に裏切ったりする。いつも、「愛している」と言われないと不安になる。④高過ぎるプライドと劣等感が同居――自己像がとても理想的で完璧なものと、劣悪で無価値なものに分裂し、両者が同居している。自信のなさを回復するために自己アピールの技を身につけたり、逆に自分だけの砦の中で誇大な空想をふくらませたりして、心の平衡を保つ。とてもプライドが高く、通常なら冗談として聞き流せることが、ひどい侮辱や攻撃と受け取りがちである。ついムキになって反撃したり、長く恨みに思うことにもなりやすい。⑤怒りや破壊的な感情にとらわれて、暴発や行動化を起こしやすい――心で受け止められる許容量が少ない。その結果、暴発的な行動に出たり、自分や相手を損なうような破れかぶれの行動に出やすい。その瞬間には理性の歯止めが働かなくなってしまい、記憶が飛んでいることもある。これらを端的に言うとある部分で、「幼い」「子どもっぽい」と言える。

パーソナリティ障害には、下位分類として、以下の３群とそれぞれに含まれる障害のタイプがある（DSM-Ⅳ-TR）。

A群（クラスターA）

シゾイドパーソナリティ障害、失調型パーソナリティ障害、妄想性パーソナリティ障害

B群（クラスターB）

境界性パーソナリティ障害、自己愛性パーソナリティ障害、演技性パーソナリティ障害、反社会性パーソナリティ障害

C群（クラスターC）

回避性パーソナリティ障害、依存性パーソナリティ障害、強迫性パーソナリティ障害

A群は非現実的な考えにとらわれやすいタイプ。B群は劇的に変動したり、自己アピールが得意で、周囲を振り回したり、巻き込みやすいタイプであり、自己愛性パーソナリティ障害もこの中にはいるし、平気で暴力的犯罪を繰り返す人は反社会性パーソナリティ障害が多いと言われる。C群は自己主張は控えめだが、不安の強いタイプである。

各パーソナリティ障害も実際にはそれぞれの典型例よりも、複合したものが多く、また、自己愛性パーソナリティ障害の特徴は、他のパーソナリティ障害の人にも共通するものが多いと言われる（岡田，2006）。ちなみに、自己愛性パーソナリティ障害は①肥大した自己の重要感と自己特別視②自己愛的ファンタジーへの陶酔③飽くなき賞賛への欲求と批判に対する過敏さ④自己愛的怒りと嫉妬深さ⑤搾取的態度と共感性の乏しさを特徴とする（岡田，2006）。

以上のような、パーソナリティ障害の人たちも、普段は社会人、家庭人として普通の生活をしている（実際には、以前トラブルを起こしたりして、地域や保護者仲間から孤立していることも多いが）。ところが、何かあると突然キレたり、妄想的になったりするのである。いったんこのようになると、執拗に無理難題要求を繰り返す。不安や劣等感もあり、勝たなければ自分が全否定されたように感じるので、迫力があるし、脅したり暴力に訴えてでも、要求を通そうとする。自分の言うことを変えても平気だし、矛盾を指摘されても動じない。一方、対応教

員の言質をとり、執拗に責めたり、管理職や他の教員も巻き込み、教職員集団を分断させようとする。共感性がないために、対応する教師の立場や感情、生活など目に入らないどころか、支配することを楽しんでいるようなこともある。学校全体に影響を与えているというのも、誇大的自己妄想を満たしてくれて快感となるようである。学校としては、子どもの登校や学習を保証するために、誠実に対応するが、対応できない要求を一方的に繰り返され、教職員は不条理感にさいなまれて、消耗していくのである。要求を積み上げられ、エスカレートし、支配－被支配関係が強められこそすれ、解決は見えてこない。

要求をする親の方は、支配する快感を維持することが目的になり、解決よりも、いつでも要求ができる関係であればいいのである。ここでは、子どもも、交渉のための道具として使われることになる。

3-3. 無理難題要求への対応の一視点

ここまで、パーソナリティ障害の特徴と無理難題要求を結びつけて説明してきたが、筆者がおそれるのは、学校に要望を出してくる保護者をパーソナリティ障害ではないかと疑って対応することである。要望から無理難題要求までは広い幅があり、本当に、理解しがたい行動を繰り返す人たちのことを理解するための説明であることを忘れないでもらいたい。まず、突然キレる脅すなどの攻撃的態度で威圧してくるのは、支配するためであるし、誠実な対応を繰り返していても、普通の人のように誠意が通じない場合、これを疑ってもいいだろう。

こういう人たちの対応はプロのカウンセラーや精神科医でも苦労するし、時には裁判に訴えられることもある。当面できることは、できるだけ物理的理由を持って（学校や家庭の門限や明日までの仕事など）話し合いの時間や場所を決めておくこととか、複数で会いその場で結論は出さないとか、学校のできる範囲をきちんと説明し限界を示すことなどであろう。それらの情報を校内で共通理解、意思統一しておくことも重要である。その保護者の世界に引きずり込まれると、自他の境界が不分明なので、相手の要求をのまないと終わらない状況に持って行かれる。それを防ぐためには、学校や教師にも仕事や生活があり、多くの子どもたちに迷惑をかけられないという現実を何度も説明し、適度な距離と関係の枠組みを保つことが必要である。また、そのことは、彼ら自身の心の中にある空虚感から生じる、際限のない要求を抑えることにもなるのである。そして、暴言、暴力や威嚇など不法行為を繰り返すようなら、警察に被害届を出すことも有効である。権威に弱いということもあるが、厳然たる現実に直面させることは、彼らを目覚めさせることにもなるのである。また、その時のための記録をまめにとっておくことが望まれるし、暴言などはICレコーダーで録音しておくことも有効であろう。訴えたり、訴えられたときには、彼らは平然と否認するので、証拠が必要になるし、学校側の安心にもなる。その事実をほのめかすだけでも、保護者の暴力的行為への抑止力になる。

いずれにしても、常識的対応を越えた次元で攻撃的に責めてくるので、教育委員会で、専門家のチームを作るなど、バックアップ体制を作っておかないと、優秀な教員、管理職でも、やられてしまう。まじめで誠実な人ほどダメージが強くなるし、一人で抱えこむと大変なことになる。また、このような人たちの心理を理解することも必要になるかもしれない。

おわりに

本稿では、不条理な無理難題要求への対応について伝えたい思いがあり執筆を決めたのだが、概念を説明するための紙幅が必要で、考察に緻密さを欠いたかも知れない。また、それぞれの部分の説明も不十分であろう。しかし、現場の先生方が、誠実に対応すれば何とかなるという思いで誠意を見せ続けても、言うことを変えたり、脅したり、話し合いを強要されて、消耗する。他の仕事も手につかず、担任の児童生徒にも迷惑をかけてしまうことでますます落ち込むというパターンを見るにつけ、こういうパーソナリティの偏りを持つ人たちが居ることを知ることから始めてもらわないといけないという気持ちが強くなってきた。社会環境的にみれば、保護者間や地域で彼らを抑制する力が弱まった面もある。本当に一握りの人たちであるが、それぞれの地域にいる可能性はある。ただ、先述したように、多くの要望は健康な人たちのものであり、保護者を偏見を持って見てもらったら困ることは、再度強調しておきたい。保護者に対して、誠実で、ねばり強い対応が当然であるし、いろいろな工夫や理解は他書を参照していただきたい。また、ここでは、パーソナリティ障害のことを説明してきたが、発達障害の人たちも本質的にはもっと素朴ではあるが、独特のこだわりから無理難題要求を繰り返す場合もあり、彼らが問題を起こすこともある。

いずれにしても、京都市の学校問題解決支援チームに参加させていただき、多くの事例を聞き、討論に参加させてもらったことがとても勉強になった。京都市教育委員会、チームの委員の先生方や関係者に謝意を表したい。

引用文献

American Psychiatric Association (2000) Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders (Fourth Edition: Text Revision). 高橋三郎他訳 (2002) DSM-Ⅳ-TR 精神疾患の診断・統計マニュアル. 医学書院.
黒沢幸子 (2004)：家族に関する支援. 倉光修 (編) 学校臨床心理学. 誠信書房, pp258-295.
NHK 放送文化研究所編 (2004)：現代日本人の意識構造 [第六版]. NHK ブックス.
岡田尊志 (2005)：自己愛型社会. 平凡社.
岡田尊志 (2006)：パーソナリティ障害がわかる本. 法研.
小此木敬吾 (1981／1992)：自己愛人間. ちくま学芸文庫.
小野田正利 (2006)：悲鳴を上げる学校―親の“イチャモン”から“結びあい”. 旬報社.
小野田正利 (2008)：親はモンスターじゃない. 学事出版.
小野田正利 (2009)：イチャモン研究会－学校と保護者のいい関係づくり. ミネルヴァ書房.
大野精一 (1997)：学校教育相談――具体化の試み. ほんの森出版.
佐藤学 (2000)：「学び」から逃走する子どもたち. 岩波書店.
多賀幹子 (2008)：親たちの暴走―日米英のモンスターペアレント―. 朝日新聞社.
臼井博 (2001)：アメリカの学校文化日本の学校文化. 金子書房.
Winnicott, D. W. (1965) The Maturational Processes and the Facilitating Environment. The Hogarth Press. 牛島定信訳 (1977)：情緒発達の精神分析理論. 岩崎学術出版社.

(原稿受理　2010年３月18日)